

「令和8年新発田市成人式～二十歳の集い～」協賛広告募集要項

令和8年3月15日（日）に開催される令和8年成人式～二十歳の集い～において、これからの新発田市の未来をつくる若者が地域全体から期待・祝福されていることを実感し、ふるさとへの愛着を深めるきっかけとするため、新発田市内の事業者様の協賛広告を募集します。

1 募集対象者

新発田市内に本社・営業所のある事業者

※ただし、新発田市広告掲載要綱第3条各号に掲げる事業者は除きます。

2 募集内容

種別	広告の規格	広告掲載料	募集件数	申込期限
① 会場スクリーン 映像広告協賛	30秒の映像広告 (最大1分まで可)	30秒につき 20,000円	2件	12月26日（金）
② チラシ配布協賛	A4サイズ以内、800枚	1種類につき 20,000円	2件	
③ プログラムへの 広告掲載協賛	A6サイズ ※横長 (最大A5サイズまで可)	1枠につき 20,000円	2枠	
④ 式典対象者へ お祝い品配布等 の企画協賛	式典会場でお祝い品800個 を参加者へ配布、事業者の PR・簡易なイベントを行う ブースの設置等	種別①～③の協 賛事業者は無料 ／企画協賛のみ の場合は20,000 円	企画協賛 2件	

※各広告において参加者へのメッセージを入れてください。

例) 祝 成人

成人おめでとうございます。

(参考) 成人式対象者数 約800人

3 募集期間

令和7年12月8日（月）から令和7年12月26日（金）まで

4 申込方法

所定の申込書・確認書の必要事項に記載のうえ、メール、郵送、持参により、生涯学習課へ申し込んでください。

募集要項や申込書等は、市ホームページからダウンロード可能です。

なお、申込は先着順に受付します。

5 審査・協賛の決定

申込書の受理後、1月16日（金）までにデータもしくは見本を提出いただき、「新発田市広告掲載要綱」に従い、審査した上で、協賛の可否を決定します。

6 広告掲載料の払込み

協賛の可否の通知とあわせ、協賛決定事業者の方に「納入通知書」を郵送しますので、納付期限までに、納入通知書に定める金融機関にて納めてください。

7 その他の注意事項

- （１） 「新発田市広告掲載要綱」により、その内容の一部を変更していただく場合があります。
- （２） 市は、広告の内容や広告掲載に関する全ての事項についての責任は一切負いません。広告の掲載により第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決していただきます。
- （３） 次の場合、協賛の決定を取り消すことがあります。なお、協賛の決定を取り消したときは、既に納付した広告掲載料は返還いたしません。
 - ① 虚偽の申込みによって協賛の決定がなされたとき
 - ② 広告掲載料が指定する期日までに納入されないとき
 - ③ 事業者が、協賛の決定後「新発田市広告掲載要綱」の規定に反する業種や事業者となったとき

【申込み・問合せ先】

〒957-0053

新発田市中心中央町5-8-47

新発田市 生涯学習課

Tel：0254-26-7191

Fax：0254-22-1977

Mail：syogaku@city.shibata.lg.jp